

## 令和5年度 第1回 三朝町地域公共交通会議 議事録

日時：令和5年6月5日（月） 午前10時30分～午前11時45分  
場所：三朝町総合文化ホール 山村振興対策室

### 1. 開会

○青木地域振興監

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回目となります三朝町地域公共交通協議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、会長であります赤坂副町長がご挨拶を申し上げます。

### 2. 会長挨拶

○赤坂会長

皆さんおはようございます。

今日はお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

コロナが五類に移行されたこともありまして、ようやく三朝温泉を含めた三朝町内にも活気が戻ってまいりました。先日、旅館の方と話をした中では、人の数でいうと、観光客の宿泊者がコロナ前の8割から9割ぐらいまで戻っていると、売り上げに関してはもうすでにコロナ前を超えたんじゃないかというようにぐらいい戻ってきたということございまして、非常に喜ばしく思っているところでございます。

この地域公共交通につきましても、皆さんのご協力を終えまして、みさきサンサンバス（町営バス）の運行を開始して、その後、便数のことですかルートのことですか、いろいろな要望をいただいております。その中では、例えば小河内線のルートの変更ですとか、そういったことは対応をしてくださるところでございます。

他にも要望いただいているところですが、1台で運行してる事情もあって、全部を一度に要望にお応えすることはできないんですけれども、引き続き、今使いやすい地域公共交通となるように努力してまいりたいというふうに思っております。

それと、今日の協議事項の最後に議題としてキャッシュレス化の検討ということが挙がっております。以前から、公共交通のキャッシュレス化については必要性が言われていたところでございますが、ようやく鳥取県内全体でそういったことに取り組もうという機運が高まってまいりました。

話の中では、何とか2025年の大阪万博までぐらいには、JR山陰線も含め、キャッシュレス化が進めればなど。それは、インバウンド需要だとかいろいろなことを見越してですね、県内全体で進めていければということでございます。

うちの町営バスにつきましても、そういった意味では、直接インバウンドでどれだけ需要があるかということではございますが、やはりどこでも使えるということにも意味があるということでございますので、積極的に検討を、引き続き周りと一緒に協力しながら進めていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

今日はそういったことも含めまして、いろいろとご助言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 辞令交付

○青木地域振興監

続きまして、資料の表紙の裏に名簿をつけておりますのでそちらをご覧くださいと思います。  
前回、正月でございました令和5年の1月1日に開催した協議会以降に、役職交代等で変更となりました委員さんをここでご紹介させていただきたいと思います。

まずは、行政関係として、中国運輸局鳥取運輸支局首席運輸企画専門官の石井尚樹さんです。

それから、鳥取県倉吉警察署交通課課長の石田健治さんです。

次に、団体代表として、三朝町老人クラブ連合会会長の田栗幸人さんです。

本日はこのほか、ご都合によりご欠席となっておりますが、学識経験者として、三朝小学校校長先生の中川弘通さん。団体代表として、三朝小学校PTA地域部長の中田桃子さんが委員になられておりますので、ご紹介をさせていただきます。

ここで少しお時間をいただきまして、赤坂副町長から、本日付で委嘱をいたします石井尚樹さん、石田健治さん、田栗幸人さんへの辞令を交付させていただきます。

(赤坂会長から各委員へ辞令交付)

ありがとうございました。

なお、三朝温泉観光協会会長の足立浩範さんにつきましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのでこの場であわせて報告をさせていただきます。

それでは、本会議を始めてまいりたいと思います。

4. の協議事項からでございます。

会長の赤坂副町長に進行をお願いいたします。

## 4. 協議事項

### (1) 令和6年度三朝町生活交通確保維持改善計画の策定について

#### ○赤坂会長

それでは、まず1番目です。令和6年度三朝町生活交通確保維持改善計画の策定についてということで、事務局から説明をお願いします。

#### ○米田課長補佐

事務局です。企画健康課の米田と申します。昨年度に引き続きましてよろしくお願いたします。

それではまず、3ページをお開きください。資料1です。令和6年度三朝町生活交通確保維持改善計画の策定について説明します。

まず、趣旨としましては、町営バス（みささサンサンバス）と路線バス（日ノ丸バス）の運行経費に係る国庫補助を受けるために、毎年、計画を策定する必要がありまして、このたびは、令和6年度版の計画内容について本協議会での承認を得るものです。

計画の期間は、令和5年の10月1日から令和6年9月30日までが対象となっております。

計画の内容ですけれども、次の4ページの資料2から計画案をつけております。

こちらは、令和5年度の計画をベースに作成したものになりまして、変更部分を赤字で表記しております。

今後提出するにあたって、国の方から修正等の指示・指導が入ることがありますので、計画案については大筋のところでは認めていただきまして、その後書きぶり等を変更する場合がありますことをご了承いただければと思います。

まず、4ページの2.(1)の「事業の目標」です。

ここで一つ訂正をさせていただきます。

この最初の文章の「79条路線については～」のところですが、赤字の後に「6系統で」とありますけれども、正しくは「7系統で」です。申し訳ございません。

#### ○遠藤副会長

ちょっといいですか。

事前に送られたものと今日の資料との違う点をまず教えて。

○米田課長補佐

事前に送ったものと、ここで配布してるものは同じものです。  
ただその後、先ほどの訂正が見つかりましたので、お伝えしました。申し訳ございません。

そうしますと、2. (1)です。

こちらの目標についてですけれども、昨年度の策定時にはまだ運行して1年経っておりませんでしたので、見込みによる目標値を設定しておりました。それでいきますと、前は7系統で8000人としておりました。

ただ、前回協議会の事業評価でも触れましたけれども、少し期待を込めたような推計でしたので、実際実績を出してみると、かなりかけ離れた数字だったというのが結果でした。

今回は、令和4年度の実績がきちんと出ておりますので、この数値を目標値としまして、可能な限り利用者の減少を抑制すると、維持を目標にするということで、その数値を入れておまして、7系統で年間3,764便の年間4,301人の利用を目標としております。

年度推移についても、維持ということで同様の数値を入力しております。

もうひとつ、4条路線、日ノ丸さんの路線の方も補助を受けておりますので、こちらも記載しております。フィーダー系統の部分ですね、こちらも実績の数値が出ておりますので、それを入れさせていただきまして、2系統で7,551人の利用という目標にさせていただいております。

次に変更点、7ページの「20. 協議会の開催状況と主な議論」です。こちらは、昨年度以降の開催状況と主な議論について追記をしているものですので、ご覧いただければと思います。

次に8ページにかけまして、「21. 利用者等の意見の反映状況」です。こちらも時点更新で追記したものです。令和5年3月に実施しました小河内線の一部ルート変更に関しまして、利用者に対する聞き取り調査等を踏まえて反映したものになりますので、その経過について書かせていただきました。

次に11ページ、横向きの表1をご覧ください。こちらは、系統ごとのキロ程や運行日数をまとめたものになります。赤字が変更した箇所です。

前回アナウンスしておりましたけれども、令和5年10月1日から、穴鴨線の「下畑」を起点としていた便について、現在サンサンバス専用のバス停があります「大谷入口」というところまで、日の丸バスとサンサンバスと、起点を延長するという予定にしております。

表1では、穴鴨線系統③と④がその該当部分になります。これにより、300mほどキロ程が伸びますので修正しております。そのほか、全系統について計画運行日数・回数を時点修正しております。

続きまして、13ページからの添付資料になりますけれども、変更部分は赤字で示しております。

主な修正点を申し上げますと、3月1日からの小河内線のルート変更と、4月1日から穴鴨線のダイヤが一部変わりましたので、直しました。

先ほど説明しました10月からの下畑～大谷入口間の延長についても、資料を修正しております。

14ページの、穴鴨線の乗降ポイント位置図を見てもらえるとわかるんですけども、一番左下のちょっと図からはみ出てるようなところに「大谷入口」とありまして、こちらは町営バス専用のバス停で黄色だったんですけども、10月から路線バス（日ノ丸バス）がうちのバス停を共用するということになっておりますので、こちら色を修正しております。

それからダイヤでいきますと、18ページと19ページの見開きで平日と土日祝日の時刻表を出しております。変更点は注釈して記しておりますけれども、赤線で囲った部分が新しく延長ということで変更になります。

これでいきますと、平日では、上りの日ノ丸バス、下畑8:15発の便が延長しまして、大谷入口8:14発からとなります。

下りでは、日ノ丸バス、役場16:42発の便が、デマンドで「下畑」までとなっておりますが、これが「大谷入口」まで延長になります。

土日祝日の方でいきますと、上りの町営バス、下畑8:15発が同じく延長しまして大谷入口8:14発となります。

便としては、以上の3便が10月から変更となる予定ですので、ご了解いただければと思います。

この後に続きます運行系統図、バス停間距離、運賃表につきましても、それぞれの延長に合わせて修正を行っておりますのでご覧いただければと思います。

簡単ですが、以上6年度の三朝町生活交通確保維持改善計画案について説明いたしました。

#### ○赤坂会長

それではこれにつきまして、皆さんの方でご質問・ご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。

#### ○加藤委員

失礼いたします。米子高専の加藤です。お世話になります。

質問一つ、5ページのところに、3.「2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」ということで、目標値としてはあるんですけども、こちらの方は特に新たなことは追加されていないということで、赤字は特にないだろうと思うんですけども、何かそちらの方で利用促進するようなことがないのかなってというのが一つと。

その3つ目のところに広報紙に定期的に関連記事を掲載して利用促進に努めるというのがあるんですけども、どれぐらいの頻度で考えておられるのかなってというのがありまして。8ページのところに、過去の取り組みを書いているところを見ますと、確かにたびたび広報されてまして、令和3年2月とか、令和3年9・10・11月とか、令和5年3月とかっていうふうにあるんですけども、5ページのところに「定期的に」というふうに書いてあるのは、どれぐらいの頻度で、あるいはどのような内容を予定されているかっていうふうなところ、ちょっと質問したいなと思います。

またさっき、何か新しい利用促進策がないだろうかというふうなことを申し上げたんですけども、ちょうど今年度からこの担当の部署が企画健康課っていうふうに変更されてまして、珍しい担当部署だなというふうに思ったんです。だいたい健康とかっていうと福祉系のところが担当されてる自治体が多いかなと思うんですが、企画健康課になっていて町民の健康とかそういったことを積極的に図られるという意図があるのかなと思ったりもするんですけども、例えば普段はマイカーを使っておられたりするっていう方も、例えば公共交通を、このサンサンバスとかその他の公共交通を利用して、町中心部まで出てきたり、温泉を利用したあるいは、今日もちょっと早く来てみたら2階で健康体操みたいなのをされたりしてたんですけども、そういった企画とコラボレーションして、サンサンバスを予約して、グループでもいいですし個人でもいいですけども、出てこられて何か健康体操とかをしたり、温泉に入ったりして、また帰っていくようなそういうパッケージ的なイベントみたいなのを企画して利用促進につなげたり、町民の健康増進につなげたりとかっていうのも、ある程度路線が定着してきたのでそういったのも検討してみたらどうかというふうに思ったところです。

ということで、ちょっと質問と提言をさしてもらいました。以上です。

#### ○米田課長補佐

ありがとうございます。

まず、利用促進の5ページの3.のところですけども、そうですね、赤字の変更はないんですが、この後の議題でお話しします「100金バス」という話が出てくるんですけども、そういう事業にもし参画ができるのであれば、取り組みの中には入れようかなとは思っております。

他にも、まだできそうなものがあれば考えていきたいと思うんですけども、今のところはその「100金バス」を入れてみようかなというところで考えております。

それから、広報紙の頻度ですけども、基本的には大体年に一度ぐらいですね、大きめの特集ではないですけども、これはダイヤ改正とかルート変更に合わせて、バスの利用状況なども合わせながら広報しております。

これとは別に、架け橋の補助ですとか、高校生の通学費補助も、大きくはないですがお知らせの方で定期的にしてます。ここのリストには載ってませんが、それ以外の部分でも細々したものは随時載せるようにしております。

それから、健康体操とかですね、温泉とのコラボということで、確かに運行開始してからツアーの話もさせてもらったんですけども、なかなか調整がつかずにここまで来ておまして、先ほどおっしゃ

られたように、何かきっかけづくりとして乗っていただくというところで、非常に有効的だなと思っておりますので、この後の「100金バス」の話もあるんですけども、その曜日に合わせたりなんかしてど  
んどん利用が増えればなと思っております。

何かちょっと考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○赤坂会長

はい。よろしいでしょうか。

この後の「100金バス」の話とか、修正も含めてということですね。

ということですので、いわゆる町のイベントの活用も含めて検討をして、場合によっては修正を加えていきたいというふうに思いますので、またその際にはご協議をさせていただきたいと思ひます。

そのほか皆さんの方で、はい。

○高見委員

ダイヤ改正の話が出てるんですけども、これは路線の延長に伴うものだけですか。

○米田課長補佐

ダイヤ改正というのは、この間の4月に行ったものでして、起点と終点の時間は一緒なんですけども、間のバス停の通過時間の調整ということで、日ノ丸さんの方と協議調整して時間をずらしたというような経緯があります。

今度の10月に関しては、ダイヤ改正ではありません。ただその出発点を下畑より下げて、バスの回し場のところから始めるというのが利用者さんの要望でありましたので、対応させていただこうというものです。

○高見委員

ダイヤの時間について、結構、地域の要望が出てたんですけども、その点については、1台なんでね、なかなか無理も大きいかなとは思ってますけど、その辺は組み込まれて対応されてますか。

○米田課長補佐

そうですね。事務局で考えられるような組み替えみたいなのを一度考えておきまして、例えば、小河内線のデマンドの戻ってくる便を回送で飛ばして穴鴨線の方に行けないかみたいな話を考えて、日ノ丸さんの方にも投げてみたんですけども、ちょっと時間的に対応が厳しいということで、どうしても1台ということ。

例えば、やるのであれば、もうすっぱりと小河内線のデマンドを一本無くせば、穴鴨線の方に行けますけども、今度そうすると、それでも小河内線のデマンドの利用がわずかにでもありますし。

全体的に時間をずらしていくみたいなことにもなれば、またどうかかなとは思ってますけども。とりあえずこの間話をしたところでは、ここまでの話となっております。

○赤坂会長

ということのようですが、引き続きちょっと良い方法がないかというのは検討してまいりたいというふうに思ひます。

そのほか皆さんの方で。

はい。ないようでございますので、先ほど言ひました修正の部分はまた後日ということでございますが、ひとまず計画についてはご承認をいただけますでしょうか。

(承認)

はい。ありがとうございます。

(2) 自家用有償旅客運送の更新登録について

○赤坂会長

それでは、次 2 番の自家用有償旅客運送の更新登録についてということで、ご説明をお願いします。

○米田課長補佐

資料は 32 ページ、資料 3 をご覧ください。自家用有償旅客運送の更新登録についてです。

こちらは、町営バス運行の根拠となっております道路運送法の規定に基づいて、自家用有償旅客運送者を登録するというので、その更新時期が近づいてまいりましたので、所定の手続きを踏まえて更新するために、申請の内容について承認が必要となるものです。

有効期間は、今現在、令和 5 年 6 月 20 日までとなっております、2 年間です。こちら更新を行いますと、期間内に事故や違反等が特になければ 3 年に延びますので、令和 8 年の 6 月 20 日まで運行が可能となります。

申請の内容については、次からの資料 4 になります。

概要をご説明しますと、まず路線については、便によってルートの変更だとか延長などはありますが、利用している路線自体というのは、最初の初回登録時から、特に延ばしたり、変更したり、削除したりということは行っておりませんので、同じ路線ということで同じものを記載しております。

次に、自動車ですけども、ページでいくと 314 ページ、6. で赤字になってます。こちらは、昨年 6 月に変更届け出して、予備車両 1 台ハイエースということで小回りが利く分を追加しております。そちらの方の時点修正になります。

その後に添付資料がつくんですけども、先ほど説明した資料 2 と同様の種類のものを添付することになっておりますので、省略させていただいております。ただし、こちらは現時点で運行している分について提出することになっておりますので、10 月 1 日からの変更というところは含めずに、現状分で提出をしたいと考えております。

自家用有償旅客運送の更新登録については説明を終わります。

ご承認をお願いいたします。

○赤坂会長

これについて、皆さんの方でご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますとご承認いただけることということでよろしいでしょうか。

(承認)

はい。ありがとうございます。

(3) 県中部地域ノーマイカー運動「100 金バス」の参画について

○赤坂会長

それでは、次に 3 番目の県中部地域ノーマイカー運動「100 金バス」の参画についてということで、説明をお願いします。

○米田課長補佐

続きまして 37 ページ、資料 5 をご覧ください。県中部地域ノーマイカー運動「100 金バス」の参画について説明します。

趣旨としましては、鳥取県中部地域公共交通協議会が、昨年度から実施しておりますノーマイカー運動「100 金バス」というものについて、中部における公共交通の一体的な取り組みとしてバス利用の機運を盛り上げるために、町営バスもこの事業に参画しようということで協議を行うものです。

「100 金バス」の取り組みについてですけども、2 番の事業内容の方に中部地域公共交通協議会の資料を抜粋して付けております。

昨年度から実施されておまして、令和 4 年度実施結果ですけども、令和 4 年 12 月 2 日から令和 5

年1月20日の間の毎週金曜日、計8日間行われておりまして、この日に中部圏域の路線バスを利用する方はどこでも1乗車100円で乗れるというものでした。小学生が無料で、障害者手帳をお持ちの方は割引の安い方を適用ということで、それから定期所有者については定期区間外の運賃が100円といったような特典になっております。

結果としましては、長大路線という、町内で言いますと上井三朝線の利用が多くなり、全体的に好評だったようです。また、この日程は、年末年始の飲み会というものを想定してましたけども、意外と昼に利用される方が多く、通勤や通院に利用したという声も多かったようです。

このことからですね、今年度についても、この「100金バス」を実施する方向で進められておりまして、できればサンサンバスについてもこの取り組みに乗っかっていこうというようなことにさせていただけたらと思います。

今、サンサンバスの運賃というのは100円か200円なので、お得ということではちょっと路線バスほどではないんですけども、町営バスと路線バスが同じ路線を走っているというような三朝町にあって、利用される方には区別することなく、その日は中部全域100円で乗れるんだというような理解で乗っていただくということで、利便性にも繋がるのではないかなと考えております。

ただ、参画にあたっては、一時的にこの運賃が変わるということで、この協議会での合意が必要となってきます。

令和5年度の実施案を(2)に付けておりますけども、具体的に進められておりますのは、今度6月8日に中部の地域交通協議会が開かれますので、その際に承認される見込みになっております。なので、こちらが決定された上での参画ということになりますので、ご了解ください。

今年の内容ですけども、今年は7月から8月の夏休み期間中の毎週金曜日、それと親子で利用がしやすい土曜日にも実施される予定で、計12日間になります。運賃は同じく1乗車100円、小学生以下無料で、4年度との変更点としては、障害者手帳をお持ちの方は運賃を50円にするということになっております。それから、イベントとしては、スタンプラリーで景品も用意するという調整をされておるようです。

また、今後正式に事業が決まりましてチラシなどもでき上がると思いますので、その際には、委員の皆様にもご案内できるかと思っております。

以上、「100金バス」についてご説明しました。サンサンバスの事業実施について、ご意見いただければと思いますよろしくお願ひします。

#### ○赤坂会長

これについて皆さんの方で、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

#### ○遠藤副会長

認識不足というか、あえて書いておられるの分かりませんがお尋ねします。

「100金バス」の「金」って、均一の「均」が一般的だと思うんですけど、あえて金にしたのは、私の認識が間違っていて、「金」が全国的な流れなのか、それともあえて子どもにも分かりやすい「金」を使うということにしたのか、私の認識が間違いだったら教えてください。

#### ○米田課長補佐

すいません。この「100金バス」はタイトルで、100円均一の均でなく、金曜日にやるっていうのがあったので、もじったといいますか、「ひゃっきん」と音で聞けば100円均一だし、ただ金曜日にやるってことでこの「金」をわざと使ってるっていうのが去年からありましたので、同じように使っております。

#### ○赤坂会長

そうです。均一の意味ですけども、金曜日だということでわざと字を変えたタイトルになっとなつてということでございます。

はい。そのほかございますでしょうか。

○野坂委員

県の方も連携してやっていますんで、この事業に参画するっていうのは、大変ありがたいことだなと思っています。

一つ、協議会の方のワーキングで話をしたときにですね、ちょっと令和4年度のところで利用が多くなったということは書いてありながらも、何人増えたとかっていうのがわからなかったっていうのがちょっと課題だったと思うんですけども、このみさきサンサンバスの場合は、「100金バス」をやった日の利用者がカウントできるものなのか。それまでの通常の日と、「100金バス」をやった日の違いとかっていうのは、人数的なものとかそういうカウントが可能なものでしょうか。

○米田課長補佐

そうですね。こちらのみさきサンサンバスの運行というのが、フィーダー補助を受けてる関係で運転手さんにその都度乗車人数をつけていただいておりますので、それこそ日ごとのどっからどこまで、デマンドに関してはどっからどこまでっていうところも出ますし、定時はちょっと出ませんが、人数に関しては便ごとで算出できますので、この「100金バス」イベントの金曜日、比較はできるのではないかなと思っています。

○加藤委員

米子高専の加藤です。三つほど質問とか、聞かせていただきたいと思います。

一つは、昨年度の結果のところ、三朝に関しては上井三朝線の利用も多かったということと、それから市町の問い合わせや感想も寄せられており、取り組みを続けて欲しいとの声があったということなのですが、三朝町の担当の部署の方には、何かこういった具体の問い合わせとか感想とかがあったのかっていうところをお伺いしたいなと思います。

それから二つ目は、これは三朝町の事務局に聞くよりは（中部地域公共交通）協議会の事務局に聞くべきなのかもしれませんが、割引分と言いますか、何百円で乗るところが100円で乗れるっていうことで利用者にとってはメリットがあると思うんですけども、減収になる部分があるかと思うんですけども、こちらの方はどういう形で補填されるのかっていうことで、結局は路線の補助として金が入るんだろうと思うんですけどもそのあたり。

それから、最後はこれも協議会の事務局の方に聞くべきかと思うんですけども、今度金曜日と土曜日も実施されるということで、親子で利用しやすい土曜日っていうことなんですけど、先ほどの質問にもありました「100金」の「金」が金曜日の「金」ということなので、そこが何かちょっとネーミングがずれてこないかなと。

多分当初は、昨年度はこの結果にもありますけども、金曜日の飲み会でお酒を飲まれたりして公共交通で帰られる人を取り込もうっていうことで、いろいろ金曜日をこう意識しておられたんだろうと思うんですけども、今年度土曜日もっていうことですので、ちょっとその辺どうなのかなと思ったところなんです。以上です。

○米田課長補佐

「100金バス」の昨年度実施したところの評価なんですけど、評価といいますか評判なんですけど、直接には入ってはないんですけども、町民さんから「金曜日は100円だな」とその期間中そういう話はされていったこともありますし、ちょっと身内になりますけど、職員の中でも金曜日100円で乗れるっていう話が出て、それで通勤してきたという方も何人かいましたので、割と話題になって、100円なら乗ろうかっていうような意識が働くのかなと思っていて、周りの狭い中ですけど評判が良かったかなと思っています。

割引分の減収ということなんですけども、どうしてもこちらは自己負担といいますか、町の負担にはなってくるかと思っておりますけども、年間でいっても今の運賃100円200円でのトータルの収入ってそんなに大きいものではないですので、それよりは乗っていただくという方にちょっと舵を切って、利便性というところで進めさせていただけたらなと思っています。

それから、土曜日にされるというところでは、ちょっと三朝町の方であまり経過がよくわかってないんですけども、野坂さんの方では何かご存知でしょうか。



#### ○野坂委員

名前の方はですね、特に議論しておりませんでした。

土曜日を加えるということまでは話をしたんですけども、ネーミングの「100金」のこの「金」が、そういえば意味合いがずれてくるなというのはちょっと気が付いておりませんでしたので、倉吉市さんと県が事務局ですので、改めてちょっとそういう意見があったことは相談してみたいと思います。

今週、6月8日の協議会の場で何か発言ができるかどうか、それまでに間に合うかどうかはちょっと検討してみたいと思います。

あと、先ほど運賃を100円にした時の、今度は町営バスじゃなくて路線バスの方につきましては、加藤先生もおっしゃっていただいたように、基本的にはこれはバス補助の中で自治体が補助していく部分になっているんだろうなと思います。

ただ、利用者が、ちょっと数字はわからないんですけども、増えているということもありますので、運賃が減った分と利用者が増えた部分とどうなっているのかっていうのが、正直ちょっと数字が追えてないので分析できていないというところはあります。

ただ、多少ですね、行政の負担が増えても乗っていただく機会をふやして、バスに乗っていただくっていう機運を高めるっていう意味合いもありますので、そこはですね、協議会にも自治体が入ってますんでそこで合意して取り組んでいるところですので、おそらく多少行政負担も増えているだろうということではあると思いますけれども、それでも使っていただく公共交通っていうところを目指していこうというものでございます。以上です。

#### ○徳丸委員

お世話になっております。日ノ丸自動車の徳丸です。

先ほどの「100金バス」の利用状況のですね、昨年度の実施の、ちょっと若干補足をさせていただきますと、長大路線に利用者が特に多くあったと。問い合わせの方もですね、開始時期の早い段階から、北栄町の住民さんの方からもたくさんいただいたりとか、大きな反響がございました。

利用に関してはですね、運転者の感想では、やはり普段止まらないようなバス停にも止まるが多かったというふうに聞いておりますし、普段利用されてない方もいらっしゃったというようなこともあります。

日本海新聞の投稿の方でも記載があったかと思いますが、やはり「100金バス」を利用して普段行かないようなところに行って、ちょっとバスの旅、ゆっくりした旅を満喫したとかというようなことも拝見したりもしました。

そのようにですね、皆さんが行って見たことのないようなところも含めて、100円なら利用してみようかというような機運が高まっていたんだろうなというふうに感想としてはありました。

#### ○赤坂会長

はい、よろしいでしょうか。

これについては、私が言うことでもないのかもしれないですけど、私の周りでもですね、事務局はいいましたけど、それを機会にちょっと乗ってみようかということもあったようでございまして、そうした時にできれば何とかして分析というか、できないかなあということでございます。

やはり、それでもし効果が上がるようであれば、料金次第では利用者が増えるということでございますので、今後の路線バスへの補助のあり方というのも検討ですね。かなりの部分、赤字補填的な形での補助が続いておりますけれども、本当に乗ってないバスを走らせるよりは、安くても乗っていただける、利用していただけるということの方がやはりいいんじゃないかなと思いますので、それは今後の方針というか政策にも生かしていけるのかなと思うので、できれば何とか実績を分析できるような形でのよい方法がないかなということで取り組んでもらえたらと思います。

そのほか皆さんの方で、よろしいでしょうか。

ないようですので、これについても実施に向けて、参画に向けて進めてまいりたいというふうに思いますのでご承認をいただけたらと思います。

(承認)

はい。ありがとうございます。

#### (4) キャッシュレス化の検討について

##### ○赤坂会長

それでは4番目のキャッシュレス化の検討についてということで説明をお願いします。

##### ○米田課長補佐

最後になります。最後のページ資料6をご覧ください。

キャッシュレス化の検討ということで、こちら趣旨としましては、町営バスにキャッシュレスを導入しようとするものではなくて、あくまで今後に向けて検討していこうという意味合いのものでして、話題として近隣の現状も知っていただいた上で、町営バスとしてのスタンスというか方向性について、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

近隣の現状ですけれども、東部地域交通まちづくり活性化会議とかです。それから県においても持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定というところにおいて、キャッシュレス化に取り組むということが合意事項としてされております。

それから4月には、鳥取市でやっております100円循環バス「くるり」にキャッシュレスが導入されておまして、県民の期待と機運が上がっているというところになります。

今後は、県内全域で各交通機関のキャッシュレス化に向けた検討が活発になるものと予想されております。

現在の町営バスというのは、主に生活交通としての役割を担っておりまして、定期券による小学生高校生の下校、それと現金・架け橋による高齢者の通院・買い物の利用がほぼ大半を占めております。このことから考えますと、キャッシュレス決済を利用されるという方の割合は低いのかなと考えております。

しかしながら、若い世代、親子世代からですね、意見としては、「キャッシュレス対応も今後希望する」というような声も上がっておりましたので、他の交通機関でキャッシュレスの波がどんどん進んでいけば、次第にその需要というのは高まっていくものと思われれます。

ただ、キャッシュレス化を検討するにあたっては、利用されている方のニーズの正確な把握というのにも必要ですし、何より導入経費・経常経費とのバランスを考慮する必要があります。

一応参考にですね、図に出してありますが、券種別3路線合計した分の年間利用者数数のグラフになりますので、割合を見ていただければと思います。

以上のことから、事務局の方向性としてしましては、現状、町営バスのキャッシュレスの導入というのは、費用対効果の面では時期尚早かなと思っております。導入としては未定としておりますけれども、今後の社会情勢に注視しながら、引き続き調査検討は進めていくこととしたいと思っております。

説明は以上になりますが、こちらの方向性などについてご意見いただければと思います。

よろしく願いいたします。

##### ○石井委員

鳥取運輸支局です。

キャッシュレス決済ということで、最近もう日本全国でも大きな自治体のところありまして、それで私どもでもキャッシュレス化ということで、いくつか補助金のメニューがあります。

ただ、今回の町営バスにつきましても、今後の検討ということになっておりますが、また具体的な手法ですとかそういったのがわかりましたら、こちらでも実際に使えるキャッシュレス化の補助金というものがお示しすることがありますので、また早めに教えていただければと思います。

また、先ほどの「100金バス」もそうですが、キャッシュレス化というのは、やはり今まで使ってなかった自家用車運送の使うものになっておりますが、公共交通化について重要なステップの一つだと思っております。

また、全国的な流れも見ながら進んでいってるところもありますので、またご検討いただければと思います。以上です。

#### ○野坂委員

このキャッシュレス化については、ちょっと県の方から補足をさせていただきます。

ここに書いてありますけれども、東部地域交通まちづくり活性化会議というものがございまして。これは、ちょっと JR の減便があったりとかですね、JR の一部路線が赤字だというような報道が大きく出たものですから、それを話し合う。鉄道だけじゃなくて、地域の交通を、全体を話し合おうということで東部地域で立ち上がった会議でございまして。

交通だけじゃなくて、まちづくりと一緒に考えていって、交通だけでは課題が解決しないということで話し合った中で、いくつか合意事項というものがあったんですけども、その中でキャッシュレス化も取り組んでいこうということが1月23日にありました。そのあとですね、2月10日の鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現地域の活性化に関する連携協定というのはですね、これは、JRさんと鳥取県とあと19市町村が連ねて協定を結んだものでございまして。これの中でも、キャッシュレス化などのDXを進めていくというようなことを合意したところでございまして。

あわせて、鳥取市の方で、循環バスに導入されたということで、全国の中では鉄道より先にバスの方にICOCAが入ったというのは珍しい事例で、ネットニュースとかにも実は出てたりしたんですけど、そうした中で確定ではありませんけど、JRさんの中で鳥取県内にもICOCAの導入に向け、前向きに検討が始まったようにちょっと聞いております。いつの時期とかがっていう明言はされませんが、前向きに社内で話をされるようなことが出てきました。県の方では、そういった動きもあるものですから、各自治体とか交通事業者さん、バスであれば日ノ丸さんともこれから調整していくものですので、まだ確定したわけではございません。

ですので、ただそういったいろんな場所でキャッシュレス化ということが出てきておりますので、どこかのタイミングで県内にも、全国的に広まっているキャッシュレスというものが導入できるように、前向きに進めていきたいと思っておりますので、まずそちらが進んでいったところを見ながら町営バスの方もあわせてご検討いただけたらと思いますので。補足説明も含めてでございました。

#### ○山崎委員

このキャッシュレス化の資料の中でですね、キャッシュレス化を検討するにあたって利用者のニーズの正確な把握と導入経費・通常経費とのバランスを考慮する必要があるという、全くこの通りだと思うんですが、その一番下に方向性として、費用対効果の面で時期尚早と判断するというふうにあって、時期尚早と判断された根拠をちょっと教えてください。

#### ○米田課長補佐

そうですね、費用対効果の面だと書いてしまっているのはあれですけども、トータル的に時期尚早と書かしてもらったところがあります。というのが、先ほど言いましたようにキャッシュレス化の波がどこまで来るかということもありますし、一つは割合からみてもですけども、聞き取り調査もやっておりますので、高齢者の方がスマホを持っておられないというようなところで、あと小学生や高校生は定期で乗っておるというところで、なかなかキャッシュレスを希望されているという方を見かけないなというところもありましたので。これがどんどん進んでいけば、今度「いるわいや」っていうことになればまた変わってくると思うんですけども、そういう意味で正確な利用者のニーズ把握っていうのができてませんので、総合的に判断して今、時期尚早と書かしてはもらっておるんですけども。

#### ○山崎委員

導入経費と通常経費とのバランスを考慮。この導入経費ってというのはどういう風にみとられますか。

#### ○米田課長補佐

こちらでもですね、町営バスにも導入した場合ということでの試算はまだできてはいないんですけども、ただ中部とか県の方でこのキャッシュレス化の話があったときに、その全体的な金額を見た時に、

結構いい額、何億円みたいな話が出てたものですから。一括導入になると億の話になってたので、規模は違いますが、町に置き換えても簡単には数十万でいくような話ではないのかなと思っておりまして、正確に今後進んでいけば、シミュレーションで導入した場合とか、経常経費とか試算は出るかと思うんですけども、その前段階でちょっとハードルが高いなっていうのは感じておりましたので。

○山崎委員

いや、そのハードルが高い意味が私なんかあまり詳しくないんでよう分からん。どういうレベルのハードルの高さなのかね。億というのは、なんかの事例の話なんですかね。

○米田課長補佐

そうですね。県の方から説明お願いできれば。

○野坂委員

ちょっと補足させていただきます。

細かい数字を県で試算とかはしておりますが、それよりもですね、他県で導入された時、県全体で200台とか鳥取県に近いような台数を持っておられるところで、4億とか5億とかっていうようなお金がかかって県全体で入ったっていうのを聞いてます。

なかなかですね、そういったお金を誰がどう持って導入していくのかっていうようなことが、結構な議論が必要かなと思ってます。

県であっても、まだこれから詰めていく話なので、誰が負担していくのかっていうところありますけど、いろいろな行政とかが仮に負担したとしても、どうやって負担していくの、先ほどちょっと支局さんの方からいろいろな補助メニューもあるというようなこともお聞きしましたので、どうやったら地元の負担を減らしたりとかして導入していけるのかっていうのも勉強しながら、機運は高まっているので、そういうのも並行して今勉強しているようなところでございますので。まだ入ることが確定しているわけではないという、検討中というところで、ご承知いただけたらと思います。

○赤坂会長

今説明をいただきましたけれども、最初に言いましたとおり、やはりこれから全国的に、もう結構皆さんもですね東京や大阪とか行かれたら Suica や ICOCA を使われてると思います。

全国的にもう既に普及をしまして、なかなか、一番の問題はやはり JR の山陰線で使えないというのが、もともとはそこだと思いますので、しかも JR があまりその導入に積極的ではない。先ほど言われたコストの面とか、いろんなことであまり積極的ではないということもあって、そうなるんですね、やはりそういう交通系 IC で乗られた方が、この辺で降りられる、しかも無人駅で降りたりしてどうしていいかわからないというようなこともあったりするという事例が実際にもう出てまして、何とかそういったことを進めたいと。進めるにあたっては、一番は JR の問題だとは思いますが、JR だけではなくてやはり周りの地域公共交通も含めて、公共交通全体でそういったキャッシュレス化が進めばそういった全体として進むんじゃないかと。

そうしたときに、やはり観光需要とか、インバウンド特に外国人はキャッシュレスが進んでますので、交通系 IC なのか最近ではクレジットカードのタッチ決済というのも普及してきてまして、どういう形でというのがこれからは普及していくのか分かりませんが、やはり避けては通れないだろうということございまして、先ほど言われたバスからというのは、要は逆に言えば後追いで JR がそれになってくるというような形になるのかなとは思いますが、そうやって一体で使うことによってということなので、これから一番はそういった人の交流観光事業を考えれば当然進めていかなければいけない。じゃあ、コストとかの面をどう負担するのかということが、今話し合われているというような状況かなと思います。

町営バスに関して、利用者がいないから関係ないかと言いますと、例えば負担の話とかそういったことがまとまって例えば日ノ丸バスさんが導入されたとなると、乗り換えて急に使えなくなるというのはこれはまた困る話なので、そういう話になればやはり町営バスに関して、実際の利用者がどれだけいるかということよりは、全体としてやはり取り組まなきゃいけないという時が来るんだろうなというふう

には思っておりますので。まあ、県全体でそういう機運が高まっていますので、やはりこの流れというのは大事にしながら協議に加わっていただけらなというふうには思うところです。

#### ○遠藤委員

キャッシュレスで一番小銭が少なくなるは大変ありがたいので、普及すればいいと思うんですけど、キャッシュレスに派閥があって、こんなは使えん、こんなは使えんと、結構いっぱいになってくるんですよ。

病院は、既に保険証をマイナンバーカードでやるんですけど、あわせてお金がピッと落ちたらええなと思って。マイナンバーカードに、例えば5万円分入れてもらってその中でピッピッピッピッと。紛失したら、マイナンバーカードで自分の写真も付いとるし、そんなに悪用されんだろう。スマホ落としちゃったら何だか全財産がなくなっていくような気がしてですね。保険証ができるなら、あわせてお金が落ちるようなシステム。

まあ三朝町だけっていうのはいけんだけど、無理だろうけど、せっかくマイナンバーカードに多額の経費使ってるんで、そういう機能があつたらありがたいなというのが私の思いですけど。

#### ○赤坂会長

これについてないですか。

多分なかなか答えれないと思いますが、今その導入に向けての議論の中で、どの方式を採用するかというのは議論になってるところです。

当然 JR からの流れで、交通系 IC というのは、いろんなところからの出入りを考えると、やはりそこが一番に考慮すべき。いわゆる西日本管内で言うと ICOCA ですがけれども、Suica、ICOCA を初めとした交通系 IC と、さらに外国人等を意識したそういったものをまずどうするのかというようなことも進んでいます。

ただ、地域だけで使えるというキャッシュレスでは、なかなかやはり普及はしないということもありますので、全国的にそのマイナンバーカードを活用したという話になればまたそれはそれで変わっていくんでしょうけれども、まだ現在そこまではなっていないということでそういう状況かなと、いうところでいいですか。

皆さんの方で、そのほか何かありますか。

#### ○加藤委員

町営バスの現状のところ、若い世代からの意見として声が上がっておりってということで書いてあるんですけども、県とかですね JR からの流れのお話があったんですけども、こちらの若い世代からの意見として上がってきたっていう方向性があったもんですから、この辺はどういう形で町の方に上げられてきたのか、あるいは町の方で聴取されたのかっていうところが聞きたかったところです。

声として、お一人の方のご意見なのか、それとも周りから寄せられたのかっていうところと、それから方向性として、今日のこのような形で結論が出て継続っていうことなんですけども、この辺りの意見を出された方にこうですよっていう形でフィードバックといいますか、こうなりましたっていうのがお返しがされたらいいんじゃないかなっていうところを感じました。以上です。

#### ○米田課長補佐

若い世代の意見というのが、前の協議会の時に意見の一覧みたいなものに付けさせてもらって、その中の一つにあったんですけども、元々を言えば最初の頃に買い物ツアーみたいなものをやったので、そこで親子、お母さんと赤ちゃんと一緒に乗って出発したみたいなところで、ついでにアンケートをとらせていただいて、その中の一つにキャッシュレスでも決済できたらなっていうのは言っておられたということで、その声も拾って前の協議会でも意見として一覧には載せておりますので、その話だと思ってください。

#### ○赤坂会長

よろしいでしょうか。皆さんの方でそのほか。

そうですね…。これ、方向性の中の時期尚早とか、この部分取りませんかって思うんですけど。  
要は、県内でせつかくこういう機運が盛り上がっておりますので、県内のその他の公共交通機関等と連携をしながら検討を進めていくようなことで、この協議会としてはそういう方向性にはどうかと思います。

○山崎委員  
そうしてください。

○赤坂会長  
よろしいでしょうか。そういうことでご承認をいただけるということによろしいでしょうか。

(承認)

はい。ありがとうございます。  
それでは、議事の方、予定をされていたことについては以上です。

## 5. その他

### ・任期満了に伴う委員の再任について

○米田課長補佐  
その他になります。任期満了に伴う委員の再任についてでございます。  
現在の委員さんの任期が、役員交代による入れ替わりを除きますと、2年ということになっておりまして、令和5年の7月8日までとなっております。  
更新時期が近づいてまいりましたので、できれば本日この場をお借りして、委員の再任をお願いするものでございます。ひとまず皆様からのご了解をいただきまして、いただければ更新の手続きをとらせていただきたいと思います。  
委嘱状については、次期開催までちょっと空きますので、後日郵送させていただければと思っております。内容については以上です。よろしく願います。

では、事務局の方からは以上になります。

## 6. 次期開催日

○米田課長補佐  
6番の次期開催ですけれども、次期開催については、必ずやるというところでは、令和6年1月頃を予定しております。  
こちらは、先ほど策定した計画に関しての事業評価を必ずしないといけないというところもありますし、サンサンバス2年目が終了するということで、利用状況がまた細かく出てきますので、そちらについて議論いただければと思っております。よろしく願いいたします。  
このほか、協議を整えるような事案が急遽発生しました際には、参集していただくこともございますので、ご了承いただければと思います。以上になります。

## 7. 閉会

○青木地域振興監  
それでは、予定しておりました項目が以上でございますので、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。

私事ですが、2年ぶりにこの場におりますけれども、2年の間に、うちはサンサンバスをやりましたが、県の会とかいろいろ出てみますと、いろんな工夫をされているところもございます。どうしても細くて長い三朝町でございますので、コストとかも考えると、非常にやりたいこととやれないことっていうのがありますが、引き続き組み合わせ等も含めて一生懸命考えますので、皆様のご意見をよろしくお願いして、今日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。